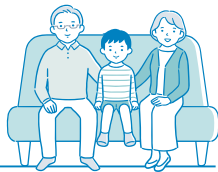


10月は里親月間です

里親になりませんか？

里親は、さまざまな事情で家庭で暮らすことが困難な子どもたちを自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解を持って育てる制度です。



里親になるには

- 子どもの養育に理解と熱意を持ち、豊かな愛情を持っていることが何よりも大切です。
- 県が実施する研修を修了すること、経済的に困窮していないことなどの要件があります。

里親の種類

- 養育里親**：家庭に戻れるまで、または自立できるまで子どもを養育する里親
- 専門里親**：虐待を受けた子どもや障害のある子どもを、経験と専門知識を生かして養育する里親
- 親族里親**：親の死亡や行方不明などの事情により養育できなくなった子どもを、親族が里親としての認定を受けて養育する里親

- 養子縁組里親**：養子縁組によって養親になることを前提に養育する里親

里親Q&A

Q. 里親になるために資格は必要ですか。

A. 特別な資格は必要ありませんが、研修を受ける必要があります。ただし、親族里親や児童福祉の専門職経験者は研修の一部、または全部が免除される場合があります。

Q. 経済的な支援はありますか。

A. 定められた基準に応じて、養育に必要な経費が公費で支給されます。

☎ 子育て支援課(こども家庭センター) 995-1862

東部児童相談所 920-2085

☎ 静岡恵明学園児童家庭支援センタースマイル

(東部里親会事務局) 983-0555

東部児童相談所 920-2085



インフルエンザ・新型コロナ予防接種

65歳以上を対象に始まります

10月1日(水)から65歳以上の人を対象にした、インフルエンザと新型コロナの予防接種が始まります。接種を希望する人は、実施医療機関で接種を受けてください。

接種期間

●インフルエンザ予防接種

▶ 裾野市、沼津市、長泉町、清水町の医療機関

時 10月1日(水)～令和8年3月31日(火)

▶ 三島市の医療機関

時 10月1日(水)～令和8年2月28日(土)

▶ 御殿場市、小山町の医療機関

時 10月1日(水)～令和8年1月31日(土)

●新型コロナ予防接種

▶ 裾野市、沼津市、御殿場市、長泉町、清水町、小山町の医療機関

時 10月1日(水)～令和8年3月31日(火)

▶ 三島市の医療機関

時 10月1日(水)～令和8年2月28日(土)

実施医療機関

接種券に同封されている説明書を確認してください。

接種の対象者

市内に住民登録があり、次のいずれかに該当する人

- ① 予防接種を受ける日に満65歳以上の人
- ② 予防接種を受ける日に満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器、免疫機能に障害がある人のうち、身体障害者手帳1級または同程度の障害がある人

接種費用

●インフルエンザ予防接種：1,200円

●新型コロナ予防接種：10,000円

ただし、生活保護法による被保護世帯の人は費用を免除します。健康推進課または総合福祉課で申請してください。

接種券の送付

対象者には個別に接種券を送付します。

☎ 健康推進課 992-5711

